

# 元非行少年が自らの回復のストーリーを語る意義と効果

日本福祉大学社会福祉学部 湯原 悦子

(要旨)

本研究では日本において、元非行少年が自らの改善と更生に向けた努力を市民と分かち合った場に焦点を当て、その場を少年の更生に役立ち、社会的包摂が促進されるものにしていくためにいかなる工夫が必要かを示すことを目的とした。そのために犯罪や非行の防止をミッションに掲げるNPO法人Aが主催し、元非行少年が自らの立ち直りの経緯と時々的心情を語った市民向け勉強会の参加者アンケート回答325枚の内容分析を行った。結果、参加した矯正・保護関係者や一般市民は少年に生じた変化に注目し、少年の持つ力に気づき、彼らの心情について理解を深めていた。元非行少年が自らの改善や更生への努力について語ることは、市民の非行少年への理解を促し、社会的包摂を促進する点で効果が期待できる。ただしそのためには、少年の改善と更生を願う人たちが聞き手になり、少年の立場に立って非行の背景や心情を理解しようと努めることが求められる。

キーワード：非行少年，立ち直り，社会的包摂，回復のストーリー

## 1. 問題の所在と研究目的

2016年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、犯罪や非行からの離脱に向けた支援は重要な政策的課題となっている。この支援が効果的なものになるかどうかは、国や地方公共団体がこれまで地道な取り組みを続けてきた更生保護を支える民間協力者と有機的な連携ができるかどうか、これらの人々の知見やノウハウを最大限に生かすことができるかにかかっている(赤木2019:15)。

犯罪や非行からの離脱に関し、注目すべき研究としては2001年、イギリスの研究者らによる犯罪からの離脱とは何かを探求したりヴァンプル離脱研究が挙げられる。この研究では、受刑経験のある若者65名を対象に「自らの物語を語ってもらう」インタビューがなされた。その結果、犯罪からの離脱の過程においては、慣習的な他者から改善と更生への努力を承認される「回復の儀式」<sup>1</sup>が重要であり、犯罪離脱者はこの儀式を通じて社会から承認されたと感じ、これ

1 Marunaが執筆したMaking Good: How Ex-Convicts Reform and Rebuild Their Lives. American Psychological Associationにおいて、本論文で用いる「回復の儀式」はRedemption ritualsという単語が用いられている。訳者によっては「昇格の儀式」という訳語が用いられることがあるが、本論文では日本語での翻訳書である津富らの訳「回復の儀式」を用いている。

からも犯罪には関わらないという決意を固めることができるとの知見が示された。この「回復の儀式」については、特に国家が認証するものの場合、元犯罪者に心理的なターニング・ポイントを与えることができ、警察官や判事、刑務所長が離脱している元犯罪者と握手をして「よくやった」ということは、中和化(非難者の非難)を取り払い、元犯罪者をより深く社会の本流に引っ張り込むことになるとも述べられている(=Maruna 2001:228)。ここからは、元犯罪者が社会復帰を実現するためには個人が変わることに加え、その変化に周囲や社会が応えることが重要であり(明石2015:59)、刑事司法のシステムにおいて犯罪離脱者の改善と更生への努力を認める機会を設けるのは彼らの社会復帰において大きな意義があることが示唆される。

日本では、過去に犯罪や非行をした少年たちの改善と更生に向けた努力は、少年院での処遇段階、仮退院や保護観察処分の解除、不定期刑の早期終了などの際に認められている。ただし、それらは広く一般に開示されるものではないため、少年たちの変化、心情や本音について、矯正・更生保護の関係者ではない市民が詳細を把握するには難しい側面がある。ただし市民団体のなかには、過去に犯罪や非行した少年が一般市民らを対象に、自らの改善と更生に向けた努力を語る機会を設けているところがある。それらは意図的に「回復の儀式」と位置付けられているわけではないが、語り手の少年が聞き手の市民に対し、自分はもう非行や犯罪をしないと宣言する場となってお

り、少年が市民から今までの更生に向けた努力を承認される機会ともなっている。

日本において、非行少年の語りに関する研究は、矯正教育や更生保護のプロセスのなかで、少年が支援者との対話により自己認識がどのような変化を遂げるかについて明らかにした研究が複数見られるが(少年院では中島2002, 稲葉2009, 更生保護施設では都島2017, 自立援助ホームでは那須2007など)、非行から離脱し社会復帰を果たしつつある少年が一般市民に対し、自らの改善と更生に向けた努力を語る場そのものに注目し、意義や効果について論じた研究は見られない。

海外においてはEmpeyとLubeck(1971)の有罪判決を受けた若者グループの社会への再統合と「非難の逆転」のための通過儀礼について調べた研究、Meisenhelder(1977)による正常な再統合の認証段階について説明した研究から始まり、現在では薬物裁判所やその他の専門裁判所(Wexler 2001)や治療コミュニティ(Seltzer and Gabor 2009)における再統合の儀式に求められる要素について論じた研究、刑事司法における儀式の役割と要素について確認した研究(Muruna 2011)、薬物依存など一部の犯罪における儀式の有用性について述べた研究(Williams 2017)などが見られるが、犯罪や非行を行った者を対象に「回復の儀式」について分析を行った研究についていえば、先述したリヴァプール離脱研究以上に詳しいものは確認できない。

Marunaが主張するように、「回復の儀式」を行うことが元犯罪者の非行からの離脱や

社会復帰に役立つのであれば、日本においても実施のあり方について検討を進める意義はあるだろう。とはいえ、過去に非行や犯罪をした少年が自らについて語ることは実は語り手の自己満足にしか過ぎず、社会復帰や社会的包摂につながっていないのなら、それはかえって少年の更生を阻害するものになりかねない。この点を確認するためには少年の語り聞き手にどのように受け止められているのかについて調べなければならないが、先行研究において十分に明らかにされているとはいえない状況にある。

このような問題意識から、本研究では、日本において、過去に非行を行った少年が市民と自らの改善と更生に向けた努力について分かち合った場に焦点を当て、聞き手が少年の話をどのように受け止めたのかを明らかにする。それを通じて、日本において過去に非行をした少年が自らについて語る場を設ける場合、その場を少年の更生に役立ち、かつ社会的包摂が促進されるものにしていくためにどのような工夫が必要かについて示すことが本研究の目的である。

## 2. 研究方法

### 1) 調査方法と分析方法

犯罪や非行の防止をミッションに掲げる民間団体には、一般市民向けに勉強会を開催し、過去に非行を行った少年が立ち直りの経緯を語り、時々的心情を参加者と分かち合う機会を設けているところがある。本研究ではそのような団体の一つであり非行少年へのサポートを行うNPO法人Aの協力を得、調査を実施した。

調査対象はNPO法人Aが主催する市民向け勉強会の参加者で、分析に用いたのは2015年から2018年までに実施された勉強会の参加者アンケート325枚である。そのアンケートには「少年の語りから、どのような気づきが得られましたか」という設問があり、本研究ではこの設問の回答をもとに、聞き手が少年の話をどう受け止めたのかを調べた。

分析について、はじめに回答の記述を内容ごとに一つの文章に切り分け、その文章の内容を端的に表す言葉(カテゴリ名)を付与する作業を行った。次に参加者をa.非行経験者、b.非行少年の親、c.矯正・保護関係者、d.一般参加者(a.b.c.以外)の4つに区分し、区分ごとにカテゴリの出現状況とその内容の違いを確認する目的でコレスポネンス分析を行った。コレスポネンス分析は変数間の距離を定義するために $\chi^2$ 距離(加重付距離)に基づき出力、視覚化を行う手法であり、関連の強い変数は近くに、弱い変数は遠くに布置され、その距離から関係性を推定することが可能となる。

### 2) 用語の定義

本研究では「立ち直り」という言葉を都島(2017)の少年法と更生保護法に依拠した整理に基づき、「おおむね非行少年が『犯罪的傾向』をなくし、『善良な社会の一員』へと変容すること」という意味で用いる。

### 3) 倫理的配慮

分析に用いた参加者アンケートの結果はすでにNPO法人Aが出版した報告冊子に掲

載済みのものであり、本研究のために新たなデータ収集を行ってはいない。分析にあたっては、日本福祉大学研究倫理ガイドラインに沿い個人や場所の特定につながる情報はすべて省いた。また本分析結果の公表にあたっては、NPO法人Aの理事長から文書で承諾を得ている。

### 3. 研究結果

アンケート325枚の回答者内訳は、非行経験者33名、少年の親40名、矯正・保護関係者67名、一般参加者177名、不明8名であった。

#### 1) 元非行少年らの話は聞き手にどのように受け止められたのか

アンケートの「少年の話」の感想を内容別に分類したところ、15のカテゴリに分けられた(表1)。応援、称賛、感動、感謝、共感、法制度への気づき、人は変えられる、自身への振り返り、矯正教育の効果、親のあり方、支援のあり方、非行の背景理解、少年の心情理解、少年の力、少年に生じた変化、である。

このなかで最も多かったカテゴリは「少年に生じた変化」、次いで「少年の力」であった(表2)。聞き手が注目した「少年に生じた変化」の内容は、夢や目標を持つ、弱さを認める、素直になるなど少年の意思や行動に関する事項と、よい出会いがある、居場所があるなど少年を取り巻く環境に関する事項の2つが確認できた(表3)。

次に数が多かった「少年の力」について、聞き手は少年の語りから、自己分析力があ

る、深く考えている、素直で正直な部分があるなどの気づきを得ていた。また、少年から直接非行に至るまでの経緯を聞くことを通じて聞き手は「少年の心情理解」を深めていた。それらはどこから見てもヤンキーの子かと思いきや普通の子と一緒になのだ、認められたいという気持ちが原動力なのだ、ありのままの自分を認めてもらえることがどれだけ大事か、などの内容である。

その他のカテゴリについて、「応援」は少年が夢を持ち、頑張っている姿などを見て応援したいという気持ち、「称賛」は少年が将来の目標を立てている、本音を語ったことなどに対しすばらしいと思う気持ち、「感動」は少年が素直な気持ちを話し、将来は非行少年のサポートをしたいと語ったことに対して感動したという内容であった。「感謝」はありのままの気持ちを話してくれたこと、当事者の視点、あるいは当事者にしか分からない気持ちや体験を話してくれたことなどに対してであった。「共感」は目の前で語った少年の境遇と自分の境遇は同じであったという内容であった。「法制度への気づき」は逮捕経験が少年にとってプラスになっている、病気の影響で罪を犯してしまう人も罰せられるのだなどの内容であった。「人は変えられる」は語ってくれた少年の姿を目のあたりにしての率直な感想、「自身の振り返り」は少年と比べ自分もまだ確立した意思を持っていないなどの気づきなどであった。「矯正教育の効果」は鑑別所や少年院に入ることの意味は何なのか等の内容であった。「親のあり方」は友達を悪く言わない、ポジティブであるべき、遠くから見守るこ

表1 「少年の話」カテゴリ名と内容

カテゴリ名	内容
応援	「夢、頑張っている姿、過去を見つめ前を向いて生きていこうとすること」に対し、応援したい。
称賛	「将来の目標がある、目標に向け進んでいる、人間的な成長がうかがえる、自分の過去を深く掘り下げている、ポジティブで前向きである、本音を語った、言いづらい弱い部分も話した、親を尊敬していると言えること」などについて、すばらしいと思う
感動	「素直な気持ちの表出、将来非行少年のサポートをしたいという言葉に対して」感動した
感謝	「勇気をもって本音を素直に話してくれたこと、ありのままの気持ちを話してくれたこと、当事者の視点 or 当事者にしか分からない気持ちや体験を話してくれたこと」に感謝している
共感	(語ってくれた少年と自分は) 同じ境遇であった、似たような人生であった
法制度への気づき	逮捕経験が少年にとってプラスになっていること、病気の影響で罪を犯してしまう人も罰せられるということへの気づき
人は変わる	人は変わると改めて感じた、これぞ立ち直りの見本をみた
自身への振り返り	自分は(語ってくれた少年に比べ)まだ確立した意思を持っていないという気づき、自分の信頼を高めようと思った、など
矯正教育の効果	鑑別所や少年院に入ることの意味は何なのか、少年院に入ったことでしか分からない、大切なことがあるのではないかという気づき
親のあり方	親として気を付けること(友達を悪く言わない)、ポジティブであるべき、親も変わらなければ子ども認めてくれない、必要以上に手を出さない、遠くから見守ることが大切、親はきちんと悲しむこと、頭ごなしに叱らない、ともに成長したい、子どもの思いを確認すること、子どもを決めつけないこと、あきらめないこと など
支援のあり方	少年が自分を取り戻して、自分のことを語ることができるときまで待ち、語る場を与えてあげること、経験して分かることもあるため見守ること、受け止めること、少年の立場を認理解しようとする、きちんと話を聴くこと、平等に話を聞くこと、悩みの相談に親身に乗ること、信頼関係を築くこと、出院直後の危うさに対するサポートが必要であること、少年の SOS に気付くこと、頑張っている姿を地域で支えることなど
非行の背景理解	非行に走ることは様々な理由があり周りの影響を大きく受ける、心の傷を隠して大丈夫なようにふるまうことはやがてうみが生じて別の問題として現れる、「非行をしなければ生きていけなかった」事情がある、家庭に居場所があれば犯罪をすることはなかったのではないかと、相手にしてくれる人がいないと孤独を感じ外にいく、親・友人が周りにいても、支えてくれていても、人は自分の居場所、自分の価値がないと感じると社会的には認められない行動をする、両親も彼女もいるのに非行に走ることもある、など
少年の心情理解	非行の理由について「分からない」「あれは自分ではない」という言葉がよく聞かれるが、それはうそではなく本当…分からない行動、あとになって思い返してみると自分のことが見えてくる、どこから見てもヤンキーの子かと思いきや普通の子と一緒にんだなあ、認められたいという気持ちが原動力なんだ、ありのままの自分を認めてもらえることがどれだけ大事か、出院後、ビジョンやモチベーションを維持することは難しい、少年の親に対する思いは強く大切、非行少年としての環境が確立してそこから抜け出るのはなかなか難しい、寂しさが問題行動につながり、人との出会いで気づきが得られ、社会とのつながりを得て元気になるのだ、など
少年の力	自己分析力がある、深く考えている、年の割にしっかりしている、いろいろなことに気付いている、素直で正直な部分がある、立派な考え方ができる、自分で自分を救うことの意味を学びつつある、生い立ちや経験を深く掘り下げることができる、堂々と自分の考えを話している
少年に生じた変化	夢や目標を持つ、自信を持つ、弱さを認める、自分を見つめる、素直になる、非行仲間と距離を置く、周囲に感謝する、期待に応えたいと考える、自ら変わる意思を持つ、成熟した思考になる、価値観が変わる、気づきや決意を行動に移す、よい出会いがある、信頼できる人がいる、居場所がある、帰る場がある、仕事がある、(状況によっては)逮捕される

とが大切などであった。「支援のあり方」は、少年が自分を取り戻して自分のことを語ることができるまで待つ、見守る、受け止める、きちんと話を聞くなどであった。「非行の背景理解」は、非行に至るには様々な理由があり周りの影響を大きく受ける、非行をしなければ生きていけなかった事情があるなど

であった。

その他、「自分なりの分析もいまい言葉だけのような気が…」 「ちょっと辛口ですが、きれいごとが入っていたような…」 「話を美化しようとしていたのが少し嫌だった」などの感想、あるいは「自分の主観的な解釈に頼っている」 「経験の貧困、表面的なことし

表2 「少年の話」属性別 カテゴリ数

カテゴリ名	非行経験者	少年の親	矯正・保護関係者	一般参加者	合計
少年に生じた変化	6	10	16	54	86
少年の力	6	4	16	41	67
少年の心情理解	3	4	12	26	45
非行の背景理解	2	2	8	24	36
称賛	3	2	3	15	23
感謝	2	5	5	8	20
支援のあり方	1	0	8	9	18
親のあり方	1	12	0	2	15
人は変われる	1	2	2	9	14
自身の振り返り	2	3	1	7	13
応援	1	3	2	5	11
感動	1	1	2	4	8
矯正教育の効果	0	0	3	4	7
共感	3	0	0	0	3
法制度への言及	0	1	0	2	3
合計	32	49	78	210	369

表3 少年に生じた変化

少年の意思や行動に関する事項	夢や目標を持つ	夢を持つ 目標を持つ、やりたいことを見つける なりたい自分が明確である、進路を具体的に決めている 心の軸がしっかりと立つ、自分自身の軸を持つ	
	自信を持つ	健康な「自分への自信」を持つ、少年自身が自分の存在価値を見出す、ありのままの自分の弱さを含めての自己肯定感を育てる	
	弱さを認める	自分の弱さを認める	
	自分を見つめる	自身の気持ちや思いに少年自身が気づく、段階をふんで自分を見つめなおす、自分の考えを客観的に捉える、孤独に自分を見つめる機会をもつ	
	素直になる	素直になる、自分を素直に出す、腹を割って話す、素直に聞き、自ら語る	
	非行仲間と距離を置く	昔の友人たちから距離を置く、先輩からの圧力を避ける	
	周囲に感謝する	当たり前のことへの感謝を忘れない、感謝すべき周囲に気付く、支えてくれる人の存在に自ら気づく	
	期待に応えたいと考える	「この人のために頑張りたい」と思える存在を見出す、助けてくれる人たちの期待や思いに応えたい気持ちを持つ、信頼できる人が自分のなかで大きな存在になる、誰かのことを考えられるようになる、どんなことがあっても寄り添い続けてくれる人がいるという思いを持つ	
	自ら変わる意思を持つ	自らが変わる意思を持つ、自分の意志を転換する、自分を救えるのは自分しかいないと考える、決意する、本人がやめようと思う、きっかけを活かす	
	成熟した思考になる	目の前の快不快ではなく、行ったことの結果を考えられるようになる 変えるものと変えないものを判別する	
	価値観が変わる	かっこ悪いと思えるようになる	
	気づきや決意を行動に移す	気付きや決意を行動に移していく	
	少年を取り巻く環境に関する事項	よい出会いがある	家庭外でのよい出会いがある 適切なタイミングで、気づかせてくれる人と出会う 信じられる大人、よき指導者、支援者と出会う
		信頼できる人がいる	自分を信じてくれる人が一人でも多くいる 向き合ってくれる人がいる 助けてくれる人がいる 身近に何でも話せる、悩みを相談できる、弱音を吐ける人がいる 長く寄り添ってくれる人、継続して見守り続けてくれる人がいる 大切な人との信頼関係がある 母親とよい関係を築く
居場所がある			居場所がある（受け入れられる、認められる、弱音を吐ける、思いが受け止められる）
語る場がある			少年が支援者や一般の人に自らについて語る場がある
仕事がある			その人に合った仕事がある
(状況によっては) 逮捕される		自分ではどうしようもない事態に陥ったときには逮捕される	

か見えていない」という気づき、「再非行しないための取り組みとその努力、非行をしてしまったことへの後悔とかが聞けると良かった」、「意外に被害者への後悔の念は語られなかった」などの記述も見られた。

## 2) 聞く者の立場により少年の話の受け取り方に違いがみられるのか

少年の話については、聞き手の立場によって受け取り方が異なることが想定される。同じ話を聞いたとしても、非行経験者と矯正・保護関係者とは注目する点が異なり、受ける影響も異なることが予想される。

そこでコレスポネンス分析を用いて属性ごとの回答傾向を調べたところ、矯正・保護関係者と一般参加者は同じような傾向を示すことが明らかになった(図1)。矯正・保護関係者、一般参加者ともに「少年に生じた変化」に注目し、少年の力に気づき、彼

らの心情について理解を深めていた。一方、非行経験者と少年の親については、矯正・保護関係者や一般参加者とは異なる傾向を示しており、それぞれ独自の受け止め方をしていることが示された。

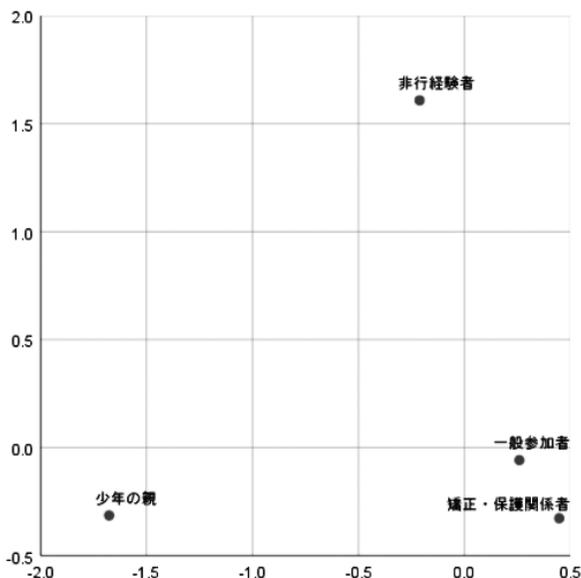
属性ごとの回答傾向(表2)について、非行経験者に最も多いカテゴリは「少年に生じた変化」、次に「少年の力」であった。彼らは他の属性と比べ、語ってくれた少年について「一つのことから気付ける力はすごい」など、よい点を見出していた。また、語った少年に「すごく共感できた」「同じ境遇にあった仲間に勇気を与えてもらった」など、今の自分の状況に重ね合わせた記述も確認できた。

少年の親に最も多いカテゴリは「親のあり方」、次に「少年に生じた変化」であった。他の属性と比べ、親が変わらなければ子ども認めてくれない、非行している少年の親はポジティブであるべきなど、親としての心得について述べる内容が多かった。親たちは少年らの語りから彼らの力を見出し、本音を聞くことができたと感じ、称賛するとともに、少年に生じた変化はなぜ起きたのだろうと考え、自身の振り返りを行っていた。

矯正・保護関係者に最も多いカテゴリは「少年に生じた変化」と「少年の力」、次に「少年の心情理解」であった。彼らは少年たちのありのまま本音の語りを聴くことができ、少年の心情理解が進んだと感じていた。

一般参加者で最も多くみられたカテゴリは「少年に生じた変化」、次に「少

図1 属性ごとの回答傾向



年の力」であった。立ち直るためには人の助けが必要であり、地域の大人がもっと関わっていくべきなどの意見が書かれていた。そして困難が大きくても将来に対する前向きさが強く感じられたなど、語ってくれた少年を好意的に捉える文章が数多く確認できた。

#### 4. 考察

本研究により、元非行少年が自らの改善や更生への努力について市民の前で語る場を設けることは、少年の非行から立ち直りを促進するのみならず、市民による少年への理解を促し社会的包摂を促進する点からも効果が期待できることが示された。

本研究において、語り手の少年は勉強会の場で自分の話に耳を傾けようとする人に出会い、真剣に話を聞いてもらえた経験によって自信を深めていた。非行少年の自己像は一般的に否定的な傾向にあり、それが社会不適応状態を一層深刻にしていることを鑑みると、この自己像の好転は彼らの立ち直りに関して重要な意味を持つと考えられる(中島2002:499)。なお、只野(2017:86)は少年院出院者への量的調査を通じて「非行性が一定の閾値に達した者が『立ち直る』際には、一般的な同年代の者よりも高い水準のポジティブな認知的状態を必要とする時期がある」と指摘しており、NPO法人Aが主催した勉強会は、語り手の少年がポジティブな認知的状態を得る場となっていたことが推測される。

一方、話の聞き手は、少年が非行に至る背景やその時々的心情について理解を深め

るとともに、少年が非行から離脱している「今」を認め、少年自身が持つ力や強さに注目し、応援したいという気持ちを抱くようになっていた。本調査では一般参加者の一人が「どこから見てもヤンキーの子かと思いきや普通の子と一緒になのだ」と述べていたが、聞き手のなかにある非行少年を特別視する視点が薄ければ、少年が社会に復帰するハードルは下がっていくことが期待される。その他、少年が出院後、再犯につながる様々な誘惑を受け、翻弄されていたなどの語りは、矯正・保護関係者に対し、出院後のきめ細かな見守りが必要と強く自覚させることにつながっていた。また少年の親は少年の語りを聞きながら、自分自身に対する振り返りを深めていた。これらのことから、少年の話は非行少年の立ち直りを支える者たちが自らの役割を意識し、自分に何ができるかを考える貴重な機会となっていたことが分かる。

ただし、聞き手にこのような意識変化が生じるためには、語り手の場をどう設定するかが問われる。語り手の少年が非行から離脱しており更生への強い意思を有していることはもちろんであるが、本音を素直に、事実をありのままに語る準備ができていなければならない。また聞き手の側にも少年の語りに耳を傾ける心構えができており、少年を理解しよう、彼の社会復帰を応援しようという姿勢があることが不可欠である。本研究の対象者は基本的に少年の更生に関心があり、一般参加者についても、再犯防止をミッションとするNPO法人Aのホームページやメーリングリスト、チラシに関心

を持って集った人たちであった。そのような特性からか、勉強会の中では少年を前にして非行への強い怒りや被害感情を露わにする者はおらず、ある少年が審判の場で家族を落胆させたことが何よりもつらかったと告白したときも、聞き手からは特に表立った批判が寄せられることはなかった。でももし、ここに彼の非行の被害者が参加していたら、自分の家族よりもまず、被害者の心情を思いやるのが筋ではないかと考えたことだろう。

NPO法人Aでは、勉強会の冒頭で、常に参加者に「少年の話を聞いて、もしかしたら気分を害する人がいるかもしれません。少年には本音を話してもらうようお願いしているので、どうかご理解ください」と断りを入れている。少年が非行をしていたときの心境をありのままに話すとなると、場合によっては聞き手に自己中心的、責任感に欠けるなどの批判的な感情を抱かせてしまう危険がある。そのため企画側は少年と事前に打ち合わせを行い、少年の真意が参加者に分かりやすく伝わるよう、また少年が意図せず人を傷つけることがないように配慮する必要があるだろう。一方で、企画者は、少年が聞き手の反応を意識するあまり、他者からの承認を前提としたストーリーを作成することがないように留意しなければならない。仲野(2018:83)は「更生の場を提供する〈変容の物語〉であっても、寄せられる社会的・規範的期待がその内部で支配的な地位を獲得すれば、人々を制約するドミナントストーリーに転じる可能性があり、その時、特に人的・物的資源に乏しい状況で

目指す更生／立ち直りの過程では、特定の〈変容の物語〉の存在がむしろ逆機能となる場合がある」と警鐘を鳴らしている。この点について、平井も「贖罪の脚本」に沿った語りが規範的価値として想定されることは、あり得るその他の多様な生を価値下げするものであり、危険とも捉えられると述べている(平井2016:74)。非行少年たちは各々の自分史を持ち、過去の自分が行っていたことや現在の自分が行っていることについて独自の意味づけを行っている存在である(那須2007:63)。まずは彼ら自身が過去の体験や立ち直りのプロセスをどう意味付けしているのかに耳を傾けることが重要であろう。

なお、犯罪や非行をした少年が社会復帰をめざす取り組みの一つに修復的司法がある。修復的司法の観点からいえば、加害者が被害者に真摯に向き合い、自らの責任を認め後悔の念を示すことは大いに意味があることである。しかし海外の実践において、修復的司法が試みられたケースは必ずしも成功例ばかりではないことが報告されている(鈴木2019:136, Daly 2002)。Hayesら(2003)は、非行少年は修復的司法で必要とされる言語能力に欠けることがあり、不利な状況に置かれることがあると指摘する。修復的司法では、加害者はなぜ犯罪行為に及んだのかについて被害者に真摯さが伝わるように説明する必要があるが(鈴木2019:138)、非行少年は通常の少年と比べても言語能力に劣る傾向にあるからである(Anderson et al.2016)。

被害者への配慮という点からいえば、現状においては、非行や犯罪をした少年の語

りの場を修復的司法の取り組みと重ねることは慎重であるべきといわねばならない。現実的にいえば、非行少年が被害者の心情に思いを馳せ、本当に申し訳なかったと心から思い、許しを請いたいと思えるようになるには、かなり準備と時間を要することが予想される。もちろん少年の能力や反省の度合いからみて修復的司法を行えるケースであれば、実施の可能性を追求することに意義はあるが、過去に非行を行った少年が自らの改善と更生に向けた努力を市民と分かち合う場については、第一に、少年の立ち直りと地域社会への包摂を目的として行うのが妥当と考える。

## 5. 結論

今の日本において、過去に非行を行った少年が自らの改善と更生に向けた努力を市民と分かち合う場を設け、社会的包摂の促進を目的とするならば、その効果を最大限に引き上げるための条件設定が重要である。少年が犯罪から離脱し更生への強い意思を有していることに加え、少年は本音や素直な気持ちを述べ、今に至るまでの葛藤と努力をありのままに語ることで、企画側は少年の真意が参加者に分かりやすく伝わるよう、また少年が意図せず人を傷つけることがないようできる限りの配慮をすること、少年の改善と更生を願う人たちが聞き手になり、少年の立場に立って非行の背景や心情を理解しようと努めることが求められる。

## 【謝辞】

本研究にご協力いただいたNPO法人Aの皆様へ感謝いたします。また、本研究はJSPS科研費18K02174の助成を受けて行ったものであり、ここに感謝の意を表します。

## 引用文献

赤木寛隆「特集 再犯防止<解説>地域再犯防止推進モデル事業について」『更生保護』令和元年11月号(2019年)12-15頁。

明石史子「〈海外の刑事政策のいま〉 犯罪者はどのように生活を変容させるのかー犯罪からの離脱(デシタンス)とアイデンティティの変容ー」『罪と罰』52(4),(2015年)53-64頁。

Daly Kathleen "Restorative Justice: The Real Story" *Punishment & Society* 4(1): 2002, pp.109-137.

Empey L, Lubeck S. *The silverlake experiment: Testing delinquency theory and community intervention.* Chicago: IL Aldine, 1971.

H Hayes, P Snow "Oral language competence and restorative justice processes: Refining preparation and the measurement of conference outcomes" *Trends and Issues in Crime and Criminal Justice* 63, 2013, pp.1-7.

平井秀幸「〈刑事政策研究室〉 犯罪・非行からの「立ち直り」を再考するー立ち直り」の社会モデルをめざしてー」『罪と罰』53(3)(2016年)70-88頁。

I. L. Williams, D.Mee-Lee, John R. Gallagher, et al. "Rethinking Court - Sanctioned Reintegration Processes: Redemption Rituals as an Alternative to the Drug Court Graduation" *The Howard Journal of Crime and Justice* 52(2), 2017, pp.244-267.

稲葉浩一「少年院における「更生」の構造ー非行少年の語る「自己」と「社会」に着目してー」『教育社会学研究』第85集(2009年)49-70頁。

Meisenhelder T. "An exploratory study of exiting from criminal careers", *Criminology* 15(3),1977, pp.319-334.

那須昭洋「修士論文要旨 非行少年の立ち直り過程に関するエスノグラフィック・リサーチー自立援助ホームに居住する非行少年の「日常生活」と「語り(Narrative)」からー」『人間科学研究』20(補遺)(2007年)63頁。

中島千加子「自己物語の変容に見られる非行少女の立ち直り過程：少女は過去・現在・未来の自己とどう向き合い、非行から立ち直ろうとしていくのか」『日本教育心理学会総会発表論文集』44,(2002年)635頁。

仲野由佳里「物語装置としての更生保護施設－困難を契機とした＜変容の物語＞の再構成－」『犯罪社会学研究』43(2018年)72-86頁。

SAS Anderson, DJ Hawes, PC Snow “Language Impairments among Youth Offenders: A systematic Review” *Children and Youth Services Review* 65, 2016, pp.195-203.

Seltzer M, Gabor K. “Theoretical reflections on rites of passage in a hungarian therapeutic community” *Journal of Groups in Addiction & Recovery* 4(3), 2009, pp.178-201.

Shadd Maruna, *Making Good: How Ex-Convicts Reform and Rebuild Their Lives*. Washington, DC : American Psychological Association, 2001. (= 津富宏／河野莊子監訳『犯罪からの離脱と「人生のやり直し」元犯罪者のナラティブから学ぶ』明石書店)

Shadd Maruna “Reentry as a rite of passage”, *Punishment & Society* 13(1), 2011, pp.3-28.

鈴木政広「修復的司法研究の動向」『犯罪社会学研究』44号(2019年)134-140頁。

只野 智弘, 岡邊 健, 竹下 賀子ほか「非行からの立ち直り(デシスタンス)に関する要因の考察－少年院出院者に対する質問紙調査に基づいて－」『犯罪社会学研究』42, (2017年)74-90頁。

都島梨紗「更生保護施設生活者のスティグマと「立ち直り」－スティグマ対処行動に関する語りに着目して－」『犯罪社会学研究』42(2017年)155-170頁。

Wexler D. “Robes and rehabilitation: How judges can help offenders ‘make good’”, *Court Review* 2001; 38(4), 2001, pp.18-23.

英文タイトル

## Significance and Effects of Former Juvenile Delinquents Telling Personal Recovery Stories

Yuhara Etsuko

This study aims, by focusing on instances of former juvenile delinquents sharing efforts in self-improvement and rehabilitation with citizens, to indicate the means necessary for utilization of such instances in juvenile rehabilitation and promotion of social inclusion in Japan.

NPO A with the mission of crime and delinquency prevention sponsored study meetings for citizens where former juvenile delinquents conveyed personal stories of recovery and feelings, and 325 participants' questionnaires were analyzed.

The result showed participated correction/protection-related personnel and citizens recognized changes in juveniles and their strengths, and deepened understanding of their feelings. It is expected former juvenile delinquents conveying efforts in self-improvement and rehabilitation promote citizens' understanding of juvenile delinquents and the social inclusion. However, this will require those wishing to rehabilitate juveniles to listen and understand the delinquency background and feelings from the juveniles' standpoint.

---

Keywords : **Juvenile delinquent, recovery, social inclusion, recovery story**